

Newsletter for JADR

I. JADR 会長に就任して

会長 黒田 敬之 (医歯大・矯正)

1997年を健やかに迎えにいられたことと存じます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

昨年11月猪苗代でのJADR年次総会で、山田前会長からご提案されましたJADRの新会則が承認され、本年度より評議員会が設置され、会務の遂行に機構上の変更が見られることになりました。今期は、旧機構からの移行期に当たりますために、色々、会則の不備な点をご指摘いただきながら学会をより会員の皆様に身近なものとしていくことが、最も大きな課題であろうかと考えております。本学会が、単に、IADR発表のための手続き上の必要性から存在するのではなく、わが国の歯学研究専門学会それぞれを縦糸とするならば、それら専門学会内だけでは解決しきれないいわゆる学際的研究課題や他専門分野からのご意見をいただくことの出来る横糸とも言うべき学会として機能していくことが大切であると思えます。今日の歯学の研究は他の学問分野と同様にinterdisciplinaryな研究が求められており、その傾向は益々強くなってきていると思われま。勿論各専門分野の深くつこんだ研究も大いに発展していくことでしょうし、そうあらねばならないことですが、細分化から統合の気運も出てきているように思えます。このような視点に立ってみますと、本学会の果たすべき姿ははっきりしてくるように思います。IADR総会で、各研究グループのjoint symposiumの開催が、年々増加していると共に、各研究グループのプログラム編成でもこのことが強調されてきていることを見てもうなずけることと思えます。会員の皆様方のJADRでのご発表の抄録は、ご存知のようにJournal of Dental Researchに掲載され、世界中の歯学研究者の目に留まることになっております。JDRは、現在、歯学関係の雑誌の中では、最もimpact factorが高い雑誌です。JADRの学術大会に積極的なご参加、

ご発表をお願いいたしたいところです。また、2001年IADR総会日本大会の準備もいよいよ本格的にとりかかっていく時期になりました。これまで、準備委員会として、日本歯科医師会、日本歯科医学会からも委員の方をご選出いただき、大卒についてIADR本部との交渉に当たって参りましたが、本年度中には、組織委員会を設置し、IADRの2001年総会Local Organizing Committeeとして、具体的な準備にとりかかることとなります。また、より実務上の対応として、実行委員会の設置も逐次進める必要性もございます。このような局面を迎えて、果たして、どの程度学会の発展のためにお役に立てるか心許ない限りですが、努力をしてみたいと存じます。宜しくご指導下さい。

II. JADR 会長退任のご挨拶

前会長 山田 正 (東北大・生化)

1996年12月31日を持ちまして、JADR会長の任期である二年間の職務をなんとか大過なく終了することができました。年齢に似合わず未熟な私が、何とかこの職務を務められたのは、役員を始めとする会員の皆様の暖かいご協力によるものと深く感謝しております。作田会長のあとを継いだこの二年間、JADRとして、いくつかの印象的な発展をすることができたと思えます。

その第一は、作田先生をIADR本部の副会長に送り出すことができたことでした。これは、一票を投じていただいた会員の皆様のご協力の賜物ですが、ことに岡田事務局長と多くの労力を投じていただいた連絡委員の皆様のご努力に負うところが多いと思えます。作田先生は、全力でその仕事に打ち込んでおられ、IADR本部役員の間でたいへんな好評を博しておられるのを皆様とともに喜びたいと思えます。先生は体力的にもたいへんな思いをされておられるようですが、健康に留意され、

がんばって欲しいと思います。次に、比較的閉鎖的な組織であった本会の規約を改正し、評議員制度を設けて会員の皆様の意見を運営に反映しやすくすることができたことです。これには、大阪大学の岡田事務局長、作田前々会長、伊集院会計担当理事などに原案作成の際にたいへんお骨折りをいただきました。役員選出など細部の改正については、黒田会長にゆだねることとしましたが、ともあれ、改革の端緒をつけることができました。また、この二年間に、IADRの中でのJADRの地位をかなり上げることができたのではないかと思います。本部委員会に、大阪歯科大学の川添、大浦両先生を新たに送り込むことができましたし、私自身もHatton Awardの選考委員に選ばれました。また、今年も多くのJADR会員が本部委員会の委員に選ばれたとのことです。IADRの中でJADR会員が多くの重要な役を担うようになったと言うことです。私にとって嬉しかったものの一つは、日本企業のIADRへの寄与です。永年、IADR内では、経済大国日本の企業からの寄与が少ないことが囁かれておりました。この点では、株式会社ジーシーの中尾真社長の努力に感謝したいと思います。初めて共催したシンガポールのIADR総会では、“Japan Night”を提供していただき、共催部会としての面目を施しました。“Japan Night”はその後、IADR総会の定番のレセプションとして定着しております。また、日本企業提供の初めての賞として“Toshio Nakao Award”が新設されました。IADR本部に対する日本のイメージを改善したのみならず、JADRの地位向上に大きな貢献をしていただいたと思っております。シンガポール総会では、IADR創立以来トップを続けていたAADRを初めて抜き、JADRからの演題応募がトップになったこともJADRの活発さを世界にアピールしました。IADR本部、現地組織委員会からも大いに感謝されました。ともあれ、私の会長任期開始と同時に、学会センターに事務局を移すというこれまで経験のない組織でスタートし、種々不慣れなこともありましたが、しかし、岡田事務局長を始め、黒田会長、作田前々会長、伊集院会計担当理事、その他理事の先生方のサポートにより、何とかこの難関を乗り越えることができました。

私にとってのなによりの収穫は、多くのすばらしい先生方と親しくお付き合いができるようになったことです。私自身、学内の種々の多忙な任務に追われ、JADRの会長職に全力投球をしたという感じが無いのがたいへん心残りですが、2001年のIADR総会開催という大仕事を抱え、黒田会長以下の有能な役員活躍に期待したいと思います。私自身も、これで「さようなら」というわけではなく、前会長としてさらに二年間、JADRのために奉仕したいと思います。各方面で国際化が言われている現在、JADRの役割は大変重要であると感じております。今後とも、会員の皆様の国際的活躍に期待し、会長退任の挨拶とさせていただきます。

Ⅲ. 第44回学術大会の報告

大会長 山田 正 (東北大・生化)

第44回JADR総会は、11月26、27日の両日福島県・裏磐梯の猫魔ホテルで開催されました。交通不便の土地ゆえ、参加者と演題の減少が心配されましたが、特別講演2題、シンポジウム、フォーラム、一般口演を併せて95題、参加者250名とかなり多くの会員に参加いただきました。当日は心配された降雪はなく、好天に恵まれ、参加者は研究討論ともに会場近辺の散策や露天温泉を楽しみ、本会のテーマの通り「研究と友情の交流」を楽しんだ様子でした。

今回の総会は、幾つかの特徴がありました。その一つは自然に囲まれたいわば隔離された会場で学会を行い、参加者相互の交流に重点を置いた点です。宝塚、小田原でのJADR総会の良さの再現を意図しました。会場は、豪華なホテルですので、参加者の負担が多かったことは事実ですが、多くの方々には、シーズンオフの観光地で美しい自然と研究者間の交流を楽しんでいただいたようでした。また、総会のメインタイトルを絞り、食品のウ蝕誘発性評価にかなりの重点が置かれました。IADR総会で、フッ素の問題など、社会的問題に対応する姿勢をまねてみました。そのために、興味が偏り、参加者が少なかった原因にもなったと思われるが、かなりの社会的な影響を与えることができました。新しい試みとして、株式会社ジーシーと株式会社クラレの提供によるランチョンセミナーと、一般口演から選び出して集中的議論をするためのフォーラムを行いました。いずれもそれなりに好評のようでした。いずれにしろ、役員、会員をはじめ皆様のご協力のありがたさを身にしみて感じました。何とか、大過なく終えられたのも皆様のおかげと感謝しております。

以下に、本総会において行われました特別講演とシンポジウム、フォーラムの内容をまとめました。

<特別講演1>

「う蝕病因論の誤謬とその口腔衛生への影響について」

ベルンハルド・グッゲンハイム博士

(スイス・チューリッヒ大学教授)

座長：高添 一郎博士 (東京歯科大学名誉教授)

「Misconceptions in the Etiology of Dental Caries and Consequences for Oral Prophylaxis」

Prof. B. Guggenheim (Institute for Oral Microbiology and General Immunology, Univ. of Zürich, Switzerland)
Chairperson: Prof. Emeritus I. Takazoe (Tokyo Dental College)

まず、ミュータンス・レンサ球菌とう蝕病因論の歴史的考察を行います。1967年より1970年代にかけ、私自身の研究も含め、ミュータンス・レンサ球菌がスクロースからつくる α 1,3結合の多い不溶性グルカンにより歯の表面に付着し、この菌の酸産生能によってつくられる酸でエナメル質が脱灰されてう蝕が発生するとの考えが生まれました。しかし、その後の疫学的研究はこのミュータンス単感染説に疑問を投げかけました。1996年のJournal of Dental ResearchにHeldermanらは、以下のような驚くべき結論を発表しています。彼らは、ヨーロッパ、米国、アフリカの子供について解析したところ、ミュータンス・レンサ球菌分布、高レベルのミュータンス・レンサ球菌をもった子供の割合は同じようなものでした。しかし、これら地域間でスクロース消費量とう蝕の発生率は大きなものでした。このことは、ミュータンス・レンサ球菌の歯の表面への定着は、スクロースに依存しているのではないことを明瞭に示しています。それゆえ、スクロースの一部を他の醗酵性糖質に置き換えることは、う蝕予防にはほとんど意味がありません。

上記の結果やその他の研究結果を見ますと、ミュータンス・レンサ球菌はすべての地球上の人々の歯垢内常在菌であると結論されます。それゆえ、免疫学的方法その他の手段で、一時的に口腔内からミュータンス・レンサ球菌を除去できたとしても、この菌を口腔内から永久的に排除することは難しく、このような試みが有効なう蝕予防の手段となるとは考えられません。また、唾液中のミュータンス・レンサ球菌の数を測って将来のう蝕発生を予測しようとの試みもありますが、データを解析すると、これは、集団的な予測には使用できるものの、個人個人のう蝕の危険性を予測するには適当な方法でないことがわかります。食品をそのう蝕誘発性によって、ランク付けすることは多く試みられてきました。1985年、米国歯科医師会は、食品をう蝕誘発性によってランク付けをするために、有名なサンアントニオのコンセンサス会議を開催しました。世界中のエキスパートを集めたこの会議で、歯垢の酸産生、動物実験、口腔内脱灰法などの方法で、食品をう蝕誘発性、低う蝕誘発性、非う蝕誘発性とランク付けをすることを定めました。歯垢のpHを5.7より下げなければその食品を非う蝕誘発性と考えてよいとの定めは実用的に使用できますが、その他の方法で低う蝕誘発性などを決める方法は、現在のところ実用化されるまでには至っておりません。また、低う蝕誘発性の評価は現在の先進工業国の状況すなわち、20%の人が80%のう蝕病巣を保有する状況では、リスクの多い20%の人にとって低う蝕誘発性食品すら危険であり、このランク付けは、あまり意味がないと考えられます。

最近、非常に厳しい米国FDA(食品医薬局)が定めた法規のように、電極内蔵法で歯垢のpHを5.7より下げないものに、「虫歯になりにくい」あるいは「歯に優しい」などの表示をし、間食にはこのようなスナックを食べるようにして、醗酵性糖質を含む食品の摂取頻度を下げることが、現在可能な唯一のう蝕予防の食生活指導方法と考えられます。日本を始め、韓国、ヨーロッパ各国では、「歯に信頼マーク」がついていることで、

このようなスナックを区別することができます。これまで、スクロースからのグルカン生成によるミュータンス・レンサ球菌の歯への定着は過大評価されてきました。醗酵性糖質による歯垢pHの頻繁な低下の方がミュータンス・レンサ球菌のみならず、他の微生物の歯垢での生態、ひいてはう蝕の発生に対し、はるかに大きな影響のあることがわかってきました。食生活指導は大変重要なう蝕予防の方法であり、なかでも、食間には非う蝕誘発性のスナックを摂取し、歯垢pH低下の頻度を下げることはたいへん有効なう蝕予防の手段であると結論されます。

<特別講演2>

「食品のう蝕誘発性の生体内試験モデル」

朴 基哲博士(韓国・壇国大学歯学部)

座長: 黒田 敬之博士(東京医科歯科大学教授)

「In-situ Models for Testing Cariogenicity of Meals」

Prof. K. K. Park(Dankook Univ., School of Dentistry, Korea)

Chairperson: Prof. T. Kuroda (Tokyo Medical and Dental Univ.)

演者が1980年以来用いているう蝕生体内試験モデルは、微小ガラスpH電極を下顎大臼歯歯間部に置いたテレメトリー法で歯垢のpHを測定するものである。演者らはこのモデルを用いて米国、アジアおよびイタリアの料理を被験者に食べてもらい、歯垢のpH変化を測定した。その結果、いずれの場合にも歯垢のpHは120分以上ものあいだ、臨界pHである5.5以下に低下した。20分間の食事の後に、ガムを20分間噛んだところ、歯垢のpHは急速に臨界pH以上に戻った。食後にガムを噛むことにより唾液の分泌が増し、プラーク内で食物残渣からつくられる酸を中和することを示した。この結果はソルビトール・ベースのガムを食後に噛むことで、う蝕の発生を大きく減少させたという臨床試験の結果により支持される。

西欧諸国でう蝕が減少しているのは、う蝕生体内試験モデルの進歩によるところが大きい。う蝕生体内試験モデルの研究が注目を集めるのは、口腔の微小環境を直接コントロールすることがう蝕を予防する上で重要であることに多くの人が気づきだしたことを反映している。しかし、様々な食物のう蝕誘発性を予測したり、う蝕を起こさない食品成分を定量的に比較することは今後考えるべき課題である。

<シンポジウム>

「食品の持つう蝕誘発性の評価方法について」

オーガナイザー: 星野 悦郎教授(新潟大学歯学部),

西澤 俊樹博士(国立予防衛生研究所口腔科学部)

パネル討論座長: 高添 一郎名誉教授(東京歯科大学)

「Methods for Testing the Cariogenic Potential of Foods」

Organizer: E. Hoshino (Niigata Univ.), T. Nishizawa (National Institute of Health)

Chairperson: I. Takazoe (Tokyo Dental College)

すでにう蝕予防効果を期待できる代用糖、あるいは、代用甘味料が種々開発されており、それら甘味物質を使用したガムやアメ、そしてチョコレートなど、幾つかの非、あるいは、低う蝕誘発性食品が、実際に市販され、あるいは、されようとしている現状をふまえ、これら特殊食品をいかにして実社会に定着させ、いかにして実際のう蝕予防に役立たせるか、言い換えれば、適切なアドバイスと正確な情報をいかにして消費者および食品生産者に提供するか、ということがこのシンポジウムの主旨であり、そのための現状における最善策「う蝕予防関連食品に関する認定方法：認定制度」の在り方につき検討しようとしたものである。

シンポジウムの前半は、これまでに試みられてきた幾つかの実験系が、便宜的に試験管内試験、動物試験、脱灰モデル、歯垢pH測定試験の四つに分けられ、4人の演者により、それぞれのジャンルにおける実験系の紹介および解説、特に、食品のう蝕誘発性の評価査定用としての、また検定用としての、それぞれの実験系のメリット、デメリット、適性等について、総括的にレビューされた。ちなみに動物試験では、う蝕病原菌をスクロース供与下で定着させ、その後スクロースを試験資料に置き換えるという、新しい実験系も紹介された。そして、後半は、現在日本で実際に行われている二つの認定制度の詳細に関するあれこれが、行政サイドおよび企業サイドそれぞれの観点から紹介され、それを受け、引き続き総合討論としての全員参加のパネルディスカッションが行われた。

追記：この日のパネルディスカッションのため、1) う蝕誘発性の評価方法、および、認定制度のための検定方法の在り方、2) 甘味素材としての代用糖、抗う蝕原性物質、市販用食品、そのそれぞれについての評価方法及び検定方法の現状、そして、これからの展望、3) う蝕予防用食品を普及させるための認定制度の在り方、情報提供の仕方、制度上のソフト面、ハード面に関する諸条件、4) 実社会において、「代用糖を用いたう蝕予防」を実現させるために研究者、保険医療担当者、行政、企業は、それぞれなにをなすべきか、等々の議題が用意されていたが、討論もこれから佳境というところで時間切れとなり、この日のシンポジウムは終了した。なお、12月25日、国立予防衛生研究所第2会議室において、10名のパネラー出席のもと、14時から3時間半にわたり、猫魔シンポジウム総合討論の続きが行われたことを付記する。

後記：このシンポジウムのまとめは、二度にわたる討論会の内容も含め、1997年初夏、雑誌『歯界展望』に掲載される予定であり、また、特に今回は、行政からの参加者（厚生省主導型の認定制度の監督機関である生活衛生局食品保健課新開発食品保健対策室室長）を迎えた初のシンポジウムという意味でも、その成果の現行の認定制度への反映を期待したい。

(シンポジウムまとめ：国立予防衛生研究所口腔科学部 西沢俊樹博士)

<フォーラム>

「口腔機能に関するフォーラム」

座長：渡辺 誠教授（東北大学歯学部）、
山田 好秋教授（新潟大学歯学部）

「Forum for Stomatognathic Function」

Organizer: M. Watanabe (Tohoku Univ.), Y. Yamada
(Niigata Univ.)

第44回国際歯科研究学会日本部会（JADR）総会を主催した山田 正教授（東北大学歯学部）から、口腔機能に関するシンポジウムを企画することを依頼されました。しかし、シンポジウムを企画するためには十分な時間的ゆとりがなかったがためにこれを企画することができず、大会会長のご期待に添うことができませんでした。

そこでできるだけ意向を汲み、少しでも口腔機能に関する会員相互の意見の交換の場を設定する試みとして、「口腔機能に関するフォーラム」を企画させていただきました。シンポジウムではなくフォーラムにすることによって、口腔機能に関する統一した見解をまとめる必要もなく自由な討議と話題を提供しえると判断しました。それにつけてもフォーラムに話題提供する演者の労苦や時間的ゆとりを考え、すでに一般口演として採択されていた演題からフォーラムにおけるセレクトドペーパーとして7演題を選択させていただきました。選択にあたっては、反射、舌筋、神経機構に関する演題にフォーカスをあて、これら相互の関連について議論をしたいと考えました。座長としてこれらの当初の目的は達成されたものと思います。

このフォーラムを通じて、多くの方々の参加を得ることができ、明るく自由な雰囲気の中で、活発な討議がなされました。これらの状況を醸し出すために話題提供していただいた演者ならびに主任教授各位に、座長として深く感謝申し上げます。指導者としての主任教授が討議に加わっていただいたことによって、各研究の目的がより明確になり、参加者一同が研究の意味するところをより深く理解することができたものと思っております。

国際歯科研究学会日本部会（JADR）としては、このようなフォーラムは初めての企画でありいささかの心配はありましたが、意義深い新たな1ページであり今後とも継続することの検討を関係各位にお願いする次第です。

(フォーラムまとめ：東北大学歯学部 渡辺 誠教授)

IV. 特別寄稿 教育・研究を考える

高添 一郎 (東京歯科大学名誉教授)

かつて“教育”と“研究”の相互関係を考察した(歯界展望 54:977~979, 1979)。とどのつまり、教育者であることと研究者であることのバランスを取るのには難しいと嘆いた。当時、日本の大学には教育と研究の分離論も“Publish or Perish”方式の研究推進法もあまりなじめなかったからである。あれから約20年経ったが、その間に社会は大きく変化し、大学を取り巻く条件も変わった。大学もそれらの変化に対応して、よりよい大学への変身を遂げようとしている。大学設置基準の改訂に対応して、多くの大学は入試方法を工夫したり、カリキュラムの改善や新しい教育技法の導入に力を入れている。研究に対して文部省は、“学術研究の新たな展開を図るため、創造性豊かな世界の最先端の学術研究を推進する卓越した研究拠点(センター・オブ・エクセレンス, COE)の形成”を打ち出した。私立大学に対する同様の構想は、ハイテク・リサーチ・センター整備事業として展開された。この種の政策に対しても多くの大学が対応に力を入れている。教育と研究に対する国の政策決定は、確かに21世紀における日本の大学の発展に大きな踏み台となるものに違いない。少なくとも大学教育のレベルアップ、研究の活性化に役立つものと期待できる。しかし、個々の大学人にしてみると、この種の仕組みの変化に対応するのは、容易ではない。大学人は、1日、1週間、1カ月あるいは1年を単位としてその人なりにエネルギーと情熱を教育と研究とに巧みに配分している。そして多くの人は、その種の活動がそれぞれ成果を挙げているものと納得している。医学部や歯学部では、医療という社会的活動にも参画しているので、大学人にとっては教育・研究の他に診療という活動領域がある。よく教育・研究・診療と3つの言葉が並べられて使われている。しかし、医療機関に付属病院の設置が大学設置基準に定められているのは、それら学部の“教育研究”の推進のためという目的があるからである。いいかえるならば、臨床に従事している大学人の診療行為も概念的には教育と研究に振り分けられてこれらに包含されているのである。この臨床部門に新たな課題として加えられたのは卒直後研修(卒後初期教育)である。さらに、人生における教育スパンの延長や保健科学の進歩によって、社会的に位置付けられてきた生涯教育にも大学人は参画しなければならない。“開かれた大学”の言葉に反映されるように大学と社会との接点は明らかに拡大してきている。大学人の活動範囲も極めて広がってきているのである。“大学の先生は大変忙しい”という表現は今日通念になっている。従って教育と研究という二面性をどう融和させるべきかという筆者の疑問は未だに解けていない。それどころか、問題は大きくなっているような気がする。

する。

不断の研究活動によってその人の身に付いた新しいものへの情熱や深い洞察力が教育の現場では学習者の勉学意欲を駆り立てるのに役立つであろうし、研究者の体験に基づいた講義は、説得力がある点で明らかに教育効果を挙げるであろう。新しい知見を解説することは、学習者に自らがその領域の最先端に位置していることを自覚させるのに役立つに違いない。このように研究活動に随伴する精神面での刺激は教育に役立っている事は明らかである。そればかりではない。研究には教育への反映、さらには実際の応用を通じての社会還元という使命がある。しかし、研究にとりつかれている人(時期によってかなり異なる)にとっては教育を担当することは必ずしも幸せな時間ではない。準備を含めて、効果を挙げるためにはかなり研究時間を削られるからである。元来、大学を卒業したばかりの若者のなかで、将来よい教育者になってやろうと最初から意気込んで大学に残る(大学院を含めて)ものが果たしてどれ位いるだろうか。少数の例外はあろうが、大部分の人は研究をするためにこそ大学に残るのである。卒直後研修という制度が定着してくると、この事はさらに明らかになる。

一方、教育から研究への貢献を考えると、これまでの講義中心の教育であっても確かにメリットはある。講義中にもしばしばいい研究テーマの“味噌”が頭に浮かんだり、若く、しかも弾力性のある学習者の持つ疑問に思わぬ刺激とヒントを得ることは研究活動において役立つことである。しかし、一度“教育”そのものについて真剣に考え、教育技法、教育内容、さらにはその効果を細かく検討していくと、教育がいかに深遠で、しかも責任の重いものであることに改めて気付くのである。まして教育の現場にその検討結果を自分なりに正しく反映してみても効果は極めてあいまいである。学習者に個々の特性があるためであり、真の効果判定には時間がかかるからである。事実、学生気質も多に変化した。一般的に近年の学生の気質は情意との解離が目立つし、個人化が進んでいる。努力を惜しみ、経験より直感を好む、そして切り換えは以外に早い、と筆者は思っている。それだけに、よりよい教育をしようと考えれば考える程、教育に費やす大学人のエネルギーと時間は増大する。いいかえると、現代の教育活動は、研究活動に対して抑制的に作用していることになるのである。教育・研究ではなく、教育研究という法律に使われている文言が果たして成り立つのだろうか。もう少し考えてみよう。

まず、研究は教育の一部ではなく、教育の原点であるという思想は常に回帰している。そして研究と教育とを等価値におくという折衷案がその間に必ず出現する。この思潮の根底にある研究の定義はどう付けておくかは重要であろう。

Meskinの分類(J. Educ. 47: 274-275, 1983)によれば、1) どんなことがあっても回避せねばならない状態(State)、2) 大学環境で、ある種の地位(アメリカでは終身在職権)を獲得するために要求される不自然な行為、3) 一般的ではないが、研究とは痛みを伴っても、必ず達成できる困難な仕事、

4) さらに一般的ではないが、学問的に優位状態に到達するための楽しみ得る仕事である。この中で各大学人がどれを取るかである。この皮肉な分類は明らかに大学人の年齢に関連している。かつて、大学紛争の最中に元東大総長だった茅先生が“大学人は若いうちは研究に没頭すべきで、年をとるにつれて教育に比重を置く方がよい”といわれた。この提言の中の研究はMeskinの第4番目の定義を指していたものと思う。少なくとも1番や2番目の定義であったとは思えない。Meskinの定義も茅先生の提言も大学人個人にとっては極めて有益であり、納得のいく所である。しかし、大学に課せられた社会的使命の故に現代の“研究”には、明らかに絶対値が求められている。研究活動そのものにも意味はあるが、その結果はかつてよりも重視されているのである。そのために研究所の設置や並行型の大学院大学への格上げという選択肢もあろう。しかしそれで研究と教育の関係がすべて解決するものでもない。

大学の使命である教育と研究は、大学を組織している大学人と大学とが大学全体の仕組みの中で調和されなければならない。一つの解決策は、大学が目標を変えることである。一律に“よい臨床家を養成する”という枷から解放されてもよいのではなからうか。大学によっては、卒業生の進む方向にいくつかの特徴を持たせてもよからう。例えばある大学は、歯科界や歯科医学の指導者を養成するという教育目標を掲げてみてはどうだろうか。その教育目標に合わせて教育と研究を分離するのである。軸足を教育、研究のいずれに置いた場合でも、それに合わせて常に人事を流動させるという大学運営の難しさは避けられない。ところで、大学の機構の中で両者を機能的に分離する事が出来なければ、いいかえると個々の大学人が、自らの活動を巧みに区分し得ないとしたら、大学にとってまた大学人にとってどうしても解決しなければならない事項がいくつかある。より現実的な論議の議題になると思われるものは、

- 1) 臨床系の教員に歯学部や医学部以外の出身者をも採用する。組織立ての形式はどうあれ、それぞれの臨床講座の研究部門はそれらの人々の協力によって十分に運営出来るようにする。
- 2) 各講座に研究推進のために非常勤の研究者を採用出来るようにする。
- 3) 研究および教育に功績のあったものに対するそれぞれの褒賞制度を充実する。
- 4) 研究論文の出版のために編集上の支援体制を充実する。
- 5) 学生に研究室での活動時間を与え、その課程を評価する。などである。結局筆者にとって宿題は依然残っている。恐らく当分よい答えは出ないかもしれない。しかし教育と研究の関係を充分考察することは、大学にとっても、個々の大学人にとっても自己評価への踏み込みへの大事な準備運動になるものと思っている。

V. 国際学会と国内学会

作田 守 (IADR 副会長)

IADRの副会長に就任してはや9カ月になるが、その間、Officers' Meetingを始め多数の会議に出席してきた。これらの会議の中でJADRに関連することを、学会の果たすべき重要な役割である年次大会および雑誌、さらに今後の課題に関して述べてみたい。

1) 年次大会について

1997年3月にOrlandoで行われる第75回General Sessionには、3,747題の演題が寄せられた。San Franciscoで行われた第74回General Sessionより132題多く、内容、規模共にさらに盛大で充実した学会になることは確実と思われる。日本からも最先端の優れた研究が発表されるにふさわしい場となろう。

今回日本からは423題の演題が提出された。これは米国の2,135題に次ぐ演題数でIADR本部にとっては喜ばしい日本からの参加である。提出された演題は、各研究グループによって採否が検討される。日本から提出された演題の約8%が残念ながらrejectされた。全演題中でrejectされたのは約6%であるから、日本のrejectされた率は全演題に対するそれより高い。演題提出者にとってrejectされることは極めて遺憾なことであるので、敢てここに述べた次第である。研究内容の向上が常に要望されているだけに内容はもとよりフォーマットにも十分留意して提出していただきたい。

さて、JADRの学会は国内で開催されるので国内学会と解釈されるがIADRの日本部会であるから国際学会の一部である。毎年行われるJADRで発表された演題抄録は、今の所はJournal of Dental Researchに掲載されるから、世界中の同誌の購読会員は日本国内で発表された内容を知ることが出来る。JADRが国内学会と受け止められているためであろうか、JADRの学術大会に提出される演題数は例年120~170とIADRに出される演題数よりはるかに少ない。

もし我々が英語を母国語とする国民であったら、わが国の国内学会はどのような姿になっていたか、と最近よく考える事がある。おそらく、JADRは口腔に関する科学を網羅する大きな規模の学会としての機構を持ち、それに相応しい運営をしているのではなからうか。しかし、現実はそのでなく国内学会と国際学会について重複して学会活動をせざるを得ない状態である。そのため日本の研究者は、英語圏の研究者と違って二重の負担を常に強いられているのが現状であろう。日ごろの多忙な職責を果たし、国際的競争社会に効率良く対応するという意味から、今後の国内学会のあり方を考えることも意味の有ることと思われる。

2) 雑誌について

Journal of Dental ResearchはIADRのOfficial Publi-

cationである。EditorのDr. Mark Herzbergの最近の報告によれば、同誌のscientific impact factorは3.81に上がっており、dentalの分野では世界に今ある37のpeer reviewed journalのうちトップということである。日本からも良い論文が多数掲載されているのは大変喜ばしいことである。Journal of Dental Researchに掲載された一年間の論文のうち最優秀論文に対し、本誌の創刊者の名を冠してWilliam J. Gies Awardが1987年から与えられるようになった。9編目の論文に当たる1995年度の論文に対するGies Awardは、既に本Newsletterの1996年2号でご承知と思うが、新潟大学歯学部第2保存学教室の松木 裕博士に、在米の共同研究者と共に与えられた。[Matsuki Y, et al.(1995). A Compilation of Partial Sequences of Randomly Selected cDNA Clones from the Rat Incisor. J Dent Res 74:307-312]日本人として初めてで大変お目出度いことである。今後も日本から独創性の高い論文が投稿され、同誌のimpact factorがさらに上がることはもとより、第2、第3の受賞者が現れることが望まれる。

なお、JADR会員で、本誌を購読している会員数は約680人で非購読会員数のほうがはるかに多い。コンピュータ端末から情報が得られるとしても、手許に雑誌があることは研究を遂行するうえで極めて有利である。IADRの会員(JADRの会員でもある必要がある)に対する同誌の価格は最近値上げになって年間55ドルになったが、非購読会員はぜひとも購読会員になれることをお勧めしたい。

最近、様々な必要性から国内学会の発行する雑誌の一部を英文で発行するようになってきた。このような英文誌が世界に広く配布あるいは購読され、将来高いimpact factorを誇れる様になればと考える次第である。国内学会が発行する和文誌のあり方が検討される時期に来ているのかもしれない。

3) 今後の課題について

JADRが抱えている最も大きな課題は2001年6月に幕張メッセで開催が予定されているIADR General Sessionに関することであろう。これは、1992年にScotlandのGlasgowで開催されたCouncil Meetingにおいて、佐々木 哲東京医科歯科大学教授(当時JADR会長、現名誉教授)がそれまでに準備された資料をもとに提案され、全会一致で決定されたものである。

IADRが米国以外で開催されたのは1975年にLondonで開催された学会が初めてで、1980年に河村洋二郎大阪大学教授(現名誉教授)が大阪で開催されたのが二回目である。それ以来、三年に一度は、北米以外の地で開催されてきた。2001年に日本で開催された後は二年に一度は北米以外の地で開催することが可能かどうかを検討されている。物価の極めて高い日本でのIADRの開催を成功に導くことが出来るかどうかこれを決定する大きなポイントの一つとなっている。仮に現在の約1,700名のJADR会員全員が少なくとも1演題を提出するとしても、Orlandoの学会の演題数に近い演題を日本で開催さ

れる学会に期待することが出来るであろうか。質と量の両面でのJADR会員のますますのご活躍、ご発展を期待する。また、口腔科学の進歩に貢献するIADR General Sessionに対する国内の歯科界全体のご理解とご協力が是非とも必要と思われる。

VI. 理事会および総会報告

岡田 宏 (阪大・口腔治療)

1) 新会則の承認

JADRが多岐にわたる歯科医学の総合的な国際学会(IADR)の日本部会としてその役割を果たし、大学や研究機関等に所属される先生方に対して開かれた学術団体としてさらに発展してゆくべく、IADR本部の会則(英文)をベースにした旧会則を見直し、一新した(Newsletterの末尾に新会則の全文を掲載したのでお目通しいただきたい)。今後、会則内規を充実させ名実ともに歯学全般を網羅した歯科医学の総合学術団体にふさわしいものに発展させてゆきたい。その為、新しく設置される評議員制度の充実や、役員選出方法や学会の運営等について衆知を集め具体化してゆきたいと考えている。評議員の選出方法は今後さらに検討してゆかねばならないが、今回提案した、役員選出規定に沿って歯科大学・歯学部で各1名を推薦していただくことにした。そこで、すでに文書で各大学にご依頼申し上げた(12月9日)。その他、理事会で推薦する者、若干名が加わり評議員会が構成される予定である。歯科医学の横断的な学術団体であるJADRにふさわしい評議員会になるよう願っている。

2) 決算と予算の承認

1996年度会計の決算は11月11日および12日に監事(谷 嘉明京大教授、零石 聡阪大教授)の承認後、予算ともども第5回理事会(11月25日)で上程し、総会(11月26日)で承認された。スペースの関係上、紙面での報告は割愛させていただくが、詳細をお知りになりたい会員の先生方は事務局までご連絡いただきたい。

3) 新役員の承認

旧会則に従って1997~1998年度の理事、監事として以下の先生方(敬称略)が理事会より推挙され、総会で承認された。尚、新会長の黒田敬之教授は1995年8月、全会員の投票により次期会長として既に選出されていた。

会 長	黒田 敬之 (医歯大・歯科矯正第二)
副会長	中村 亮 (徳島大・予防歯科)
前会長	山田 正 (東北大・生化)
事務局長	岡田 宏 (阪大・口腔治療)
会計理事	伊集院直邦 (阪大・口腔病理)
理 事	奥田 克爾 (東歯大・微生物)

理事 齊藤 毅 (日大・歯科保存)
 理事 須田 英明 (医歯大・歯科保存第三)
 理事 大浦 清 (大歯大・薬理)
 理事 南雲 正男 (昭和大・第二口腔外科)
 理事 坂東 永一 (徳島大・歯科補綴第二)
 理事 森本 俊文 (阪大・口腔生理)
 監事 栗栖浩二郎 (阪大・第一口腔解剖)
 監事 堤 定美 (京大・生医工セ)

4) 終身会員の推挙, 承認

旧会則に従って以下の先生方が新終身会員として理事会より推挙され、総会で承認された。

池田 正 先生 (日本大学)
 奥野 善彦 先生 (大阪大学)
 菅野 義信 先生 (前 広島大学)
 森 昌彦 先生 (朝日大学)
 吉岡 濟 先生 (兵庫医科大学)

5) 第45回 JADR 学術大会

第45回 JADR 学術大会は中村 亮 (徳島大・予防歯科) 大会会長の下、長井記念ホール (徳島大学蔵本キャンパス内) にて1997年12月6日 (土) から7日 (日) の予定で開催されることとなった (詳細は後述)。

6) JADR からの新規 IADR committee member の紹介

本部各種委員の任期満了に伴う新委員に JADR より推薦されていた委員の内、以下の先生方 (敬称略) が選出された。

IADR / AADR Joint Exhibits Committee
 柳澤 孝彰 (東歯大・口腔超微構造)
 ICOB Planning Committee
 恵比須繁之 (阪大・歯科保存)
 Nominating Committee
 栗栖浩二郎 (阪大・第一口腔解剖)
 Membership and Recruitment Committee
 小林 義典 (日歯大・歯科補綴第一)
 Young Investigator Award Committee
 中林 宣男 (医歯大・医用器材研)
 Fellowship Committee
 須田 英明 (医歯大・歯科保存第三)

尚、大浦 清 (Ethics in Dental Research Committee: 1999年まで)、川添堯彬 (Constitution Committee: 1999年まで) の先生方は、任期まで継続して活動されます。この様に多数の先生方が本部の各種委員に選出されましたことは、JADR が IADR で重要な役割を分担する立場になったことを痛感させる次第である。

7) 第75回 IADR 総会 Hatton Award 応募候補者の選出

本賞の応募者数は各部会の会員数に応じて割り振られるため、JADR の会員増に伴い第75回 IADR 大会 (Orlando) での審査には5名 (前回より1名増) がエントリーできることとなった。今回は11名の応募があり、全理事による審査の結果、以下の先生方 (敬称略) が候補者と決定した。

石橋 浩晃 (九大・口腔外科第二)
 小野 卓史 (医歯大・歯科矯正第二)
 高柴 正悟 (岡大・歯科保存第二)
 野崎 剛徳 (阪大・口腔治療)
 山本 寛 (医歯大・歯科保存第三)

8) 2001年第79回 IADR 総会 (幕張, 千葉) の準備

昨年の Newsletter 1号に、日本への誘致の経緯と準備委員会の設置、IADR 本部との折衝などが既に報告されている。本年度からは組織委員会が発足し、黒田敬之会長を委員長としてより具体的な準備に入る予定である。昨年の Newsletter 1号で黒田会長も記しておられるように21世紀の幕開けにふさわしい国際的、学際的視点に立った素晴らしい学会を開催すべく努力を重ねたいと考えている。会員の先生方のご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願いしたい。

Ⅶ. 第45回 JADR 学術大会のご案内

大会会長 中村 亮 (徳島大・予防歯科)

会員の皆様にはますますご健勝にてご活躍のことと拝察申し上げます。さて、第45回 JADR 学術大会は、下記のように初めて本州を離れ、四国の地、徳島に於いて1997年12月6日 (土)、7日 (日) の両日に開催されることになりました。今回は、できるだけ多くの会員の方々に参加していただけるよう参加費を抑え、徳島大学の蔵本キャンパス内の長井記念ホールを主会場とし、歯学部講義室などを使用して開催するよう計画しております。いろいろとご不便をおかけすることになるかもしれませんが、大都会の喧噪から離れ、しばし学問に激論を戦わすのも一興かと思っております。どうか、こぞってご参加くださるようお待ちしております。

日 時: 1997年12月6日 (土)、7日 (日)

場 所: 長井記念ホール (徳島大学蔵本キャンパス内)、

徳島大学歯学部大講義室 その他

担当校: 徳島大学歯学部予防歯科学教室

大会長: 中村 亮 教授

準備委員長: 日野出 大輔 講師

内 容: 一般口演、特別講演、ポスターセッション その他特別講演:

1) Prof. Denis Mayrand (GREB, Faculty of Dental Medicine, Laval Univ. , Quebec, Canada)

2) Invited lecturer from Korea (IADR Korean Division)

昨年の第44回 JADR 学術大会同様、Abstract Form 等の第45回 JADR 総会に関する書類は6月頃、各大学の JADR 評議員のもとへ郵送されます。歯科大学以外の方で書類をご希望の方は JADR 事務局に直接お申し込み下さい。

Ⅷ. Hatton Award 応募候補者 (1998年度 IADR, Nice, France) の募集

本賞は第10代 IADR 会長の Edward Hatton 博士の功績をたたえて設けられた若手研究者を顕彰するための賞で、プレドクトラル部門（学部学生または卒業1年未満の方）とポストドクトラル部門（Dental licence または Degree 保有、1年以上の研究歴を有し、応募時36歳未満の方）がある。JADR から推薦できる候補者は5名（この人数は各 Division の会員数に応じて割り当てられている）で、JADR の全理事が審査委員となり候補者を選考している（審査の公正性と科学性が評価できるよう、目下審査基準の見直しを行っている）。1998年度の応募は昨年同様に行う予定で、応募希望者は第45回 JADR 学術大会の Abstract Form に応募したい研究の目的、方法、結果等を IADR の Abstract 作成要領に従い記入（英文）し、さらに IADR Hatton Award Biosketch（用紙の請求は事務局まで）に必要事項を記入して、これらを事務局に6月30日（月）必着で応募して下さい。審査の結果、選出された候補者は IADR 総会で審査を受け、2名が順位付けで受賞者に選ばれます。また、JADR からの候補者にも IADR 本部より Travel Award が授与されます。ふるってご応募下さい。Hatton Award の応募についての詳細は各大学の JADR 評議員の先生方におたずね下さい。なお、JADR からの Hatton Award 候補者に選出された方は第45回 JADR 学術大会で同研究内容をポスター発表していただかなくてはならないことを申し添えます。

Ⅸ. 第75回 IADR 総会 (Orlando) の レポーター募集

1996年度 Newsletter 2号でも企画させていただきましたが、今回の Newsletter におきましても1997年3月19日よりアメリカ合衆国 Orlando で開催されます第75回 IADR 総会報告を会員の先生方に是非お願いしたいと考えております。所用で本総会に参加できない先生方や、まだ IADR 総会に参加されたことのない先生方に、臨場感あふれるレポートを今年もお願いしたいと考えております。今回の IADR 総会においても W.J. Gies distinguished scientist lecture, Group-sponsored symposia, Science transfer symposium, Hands-on workshops, Lunch & Learnig と一般口演以外にも盛りだくさんの企画がなされております。これらの中には日本人研究者の参加が従来から少ないといわれている企画もありますし、同日・同時刻に開催されるという理由から一方の企画への参加を断念せざるを得ないケースが考えられます。また、抄録集に情報が全く掲載されないケースも見かけられます。そこで JADR 事

務局では、参加された先生方の中から参加された企画の内容のみならずその場の雰囲気をいきいきと伝えていただけるようなレポートを是非ともお願いしたいと考えております。このような趣旨をご理解いただき、第75回 IADR 総会出席を予定しておられる先生方で当 Newsletter に投稿をお願いできます先生方がおられましたら1997年2月中に事務局（岡田 宏 Fax. 06-879-2934）までご連絡をいただけましたら幸いです。また、各先生方が所属しておられます Research Group の Business Meeting 報告も歓迎いたします。Newsletter 編集にご協力賜りますよう、ぜひ先生方の事前の連絡をお待ちしております。よろしくお願い申し上げます。

X. 事務局便り

(1) IADR Building Fund について

IADR 本部の building fund の募金を JADR 会員の皆様にお願ひしてきましたが、前回 IADR 本部に送金したのち、1件の入金があり、作田 守 IADR 副会長が本年1月8日の理事会出席のため本部（Alexandria）に出向されましたので、先生のお手をわずらわせ先生から IADR 本部へ渡していただきました。IADR 本部には、総額 \$ 489,413.14 が寄付されたようでございます。JADR からは1,408,140円が寄付されております。会員の皆様から多数のご寄付を賜りましたこと重ねてお礼申し上げます。尚、これをもちまして JADR としての building fund の積極的な募金活動を本部同様終了させていただきます。しかし、もし building fund の剰金を希望される先生がおられましたら、IADR 本部へ直接ご寄付いただきますと受け付けられることになっております。

(2) JADR 会費滞納と除名処置について

JADR 事務局では長期間会費を滞納され、事務局からの勧告に応じていただけなかった先生方および連絡先が不明となってしまった先生方に対して、やむなく除名処置をとらせていただいております。また、上記でもご案内いたしました通り JADR を除名となりました場合は同時に IADR も除名処理されます。退会を希望される先生方または連絡先を変更される先生方は必ず事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

(3) IADR 入会の手続きについて

IADR の入会申込みの際には、まず各 Division へ入会する必要があることが IADR 本部からの注意事項として明記されています。従って、日本に在住し、IADR に入会を希望される先生はまず JADR に入会していただく必要があります。JADR の入会承認後、JADR 事務局長の承認を得て、IADR 入会の申し込みができるようになりますので、新たに IADR 入会を希望される先生が周囲におられましたらよろしくお伝え頂きますようお願いいたします。

なお、1997年より IADR membership fee with JDR が \$ 90 から \$ 95 に値上げされました。ご注意ください。

XI. 国際歯科研究学会日本部会 新会則

- 第1章 総則**
- 第1条 本会は国際歯科研究学会日本部会(Japanese Association for Dental Research :JADR)と称する。国際歯科研究学会(International Association for Dental Research :IADR)の部会(Division)である。
- 第2章 目的および事業**
- 第2条 本会は歯科医学および関連分野の研究の促進を図り、口腔保健の向上に寄与するとともに、国際的視野に於いてIADRの発展に貢献し、社会の公益に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 学術大会の開催
 2. ニュースレター等の刊行物の発行
 3. IADRおよび海外の関係学会等の諸団体との国際的な活動と連絡
 4. その他目的を達成するために必要な事業
- 第3章 会員**
- 第4条 本会の会員は次のとおりとする。
1. 正会員 本会の目的に賛同し、IADRに入会を希望する者
 2. 賛助会員 本会の目的に賛同し、本会の事業を後援し、理事会で承認を得た個人または団体
 3. 名誉会員 本会对し特に功労があった者で別に定める条件をみたし、理事会の推薦を経て、評議員会、総会の承認を得た者
 4. 終身会員 本会对し特に功労があった正会員のうち別に定める条件をみたし、理事会の推薦を経て、評議員会、総会の承認を得た者
 5. 学生会員 留学生または学部学生で学術大会に臨時参加または研究発表を希望する者。ただし資格はその学術大会限りとする。
 6. 臨時会員 本会の会員以外で学術大会に臨時参加または研究発表を希望する者。ただし資格はその学術大会限りとする。
- 第5条 正会員になろうとする者は入会申込用紙に正会員2名の推薦を得て所定の事項を記入し、当該年度の会費と入会金を添えて事務局に提出しなければならない。日本国内に居住するIADR会員は必ずJADRに加入しなければならない。
- 第6条 本会を退会しようとする会員は、事務局に退会届を提出しなければならない。
- 第7条 会員は、次の事由によってその資格を喪失する。
1. 退会
 2. 死亡、失踪
 3. 除名
- 第8条 会員が次の各号のひとつに該当するときは、理事会の議を経て、会長がこれを除名することができる。
1. 会費を2年以上滞納し、度々の催告に応じないとき
 2. 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあったとき
- 第9条 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。
- 第4章 資産および会計**
- 第10条 本会の資産は、次のとおりとする。
1. 会費
 2. 事業に伴う収入
 3. 寄付金等
 4. その他の収入
- 第11条 本会の事業遂行に要する費用は、本会の資産をもってあてる。
- 第12条 本会の事業計画およびこれに伴う予算は、毎年理事会の議を経て、評議員会、総会の承認を得なければならない。
- 第13条 本会の収支決算は会計年度ごとに理事会の議を経て、評議員会、総会の承認を得なければならない。
- 第14条 本会の事業年度は毎年1月1日から同年12月31日とする。ただし、会計年度は毎年10月1日から、翌年9月30日までとする。
- 第5章 役員および役員会**
- 第15条 本会の目的を達成するために、次の役員をおく。
- | | | | | | |
|------|-------|-----|------|------------|----|
| 会長 | 1名 | 副会長 | 1名 | 前会長 | 1名 |
| 事務局長 | 1名 | 理事 | 8名内外 | (内1名は会計理事) | |
| 評議員 | 30名内外 | 監事 | 2名 | 次期会長 | 1名 |
- 第16条 次期会長、副会長、事務局長、会計理事、その他の理事、評議員、監事の選出は、別に定める選出規定による。
- 第17条 会長は、本会を代表し、その事業を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 3 事務局長は総会、理事会および評議員会の庶務、会計業務の掌握、議事要綱の作成および管理など会務を統括する。
- 第18条 理事は、理事会を組織し、本会の運営上必要事項を審議し、会務を執行する。
- 2 会計理事は本会の会計業務に関する職務を統括する。
 - 3 会計理事は毎年会計報告を作成し、監事の監査を受けこれを理事会、評議員会および総会に提出する。
- 第19条 評議員は評議員会を組織し、本会の運営上重要な事項を審議する。
- 第20条 監事は、本会の資産および会務執行の状況を監査する。
- 2 監事は評議員会、総会において監査報告を行う。
- 第21条 会長、副会長の任期は2年とする。
- 2 事務局長、理事の任期は2年とする。しかし重任を妨げない。
 - 3 次期会長の任期は会長就任前1年とする。ただし他の役職を兼任することができる。
 - 4 評議員の任期は2年とし、留任を妨げない。
 - 5 監事の任期は2年とし、留任を妨げない。
- 第22条 理事会は、原則として年5回開催する。
- 2 理事会は会長が召集し、議長となる。理事会は理事会構成員の2/3以上の出席をもって成立する。但し、委任状を提出した者は出席とみなす。理事会の議決は理事会構成員の2/3以上の賛同を得て決定する。理事会構成員は、会長、次期会長、副会長、事務局長、前会長および理事をもってこれにあてる。
 - 3 IADR役員であるJADR会員および次期学術大会会長は、会長が必要と認めるとき、理事会に出席し意見を述べることができる。
- 第23条 評議員会は本会会務について会長からの諮問事項を審議する。
- 2 評議員会は会長が召集し、その議長となる。評議員会は評議員の半数以上の出席をもって成立する。但し委任状を提出した者は出席とみなす。評議員会の議決は出席評議員の過半数による。
- 第6章 総会および学術大会**
- 第24条 総会は年1回開催する。会長が召集し、議長を務める。
- 2 次の事項は、総会に提出し承認を受けなければならない。
 1. 事業計画
 2. 会計報告
 3. 会則など規定の改廃
 4. 役員等の選出
 5. 理事会および評議員会において必要と認められた事項
 - 3 総会の議決は出席者の1/2以上の賛同を得て決定する。
- 第25条 学術大会は年1回開催する。
- 2 学術大会会長は理事会の承認を経て、会長がこれを委嘱する。
 - 3 学術大会会長は会長の旨を受け担当学術大会の運営を総理する。
- 第7章 委員会**
- 第26条 本会は必要に応じて理事会の承認を得て、委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は会長が委嘱する。なお、構成する委員のうち少なくとも1名は理事会構成員を含むものとする。
 - 3 委員会は活動報告を理事会に提出する。
- 第8章 会則の変更**
- 第27条 本会則は、理事会、評議員会および総会の議を経なければ変更することができない。
- 第9章 付則**
- 第28条 本会の事務局は、財団法人日本学会事務センター内に置く。
- 第29条 本会の入会金および年会費は次のように定める。
1. 入会金 2,000円
 2. 正会員 5,000円
 3. 賛助会員 1口 20,000円
 4. 名誉会員、終身会員 年会費を徴収しない
- 第30条 正会員および賛助会員は所定の方式にしたがって会費を毎年の3月末日までに納入しなければならない。
- 第31条 本会則は、1997年1月1日より施行する。

名誉会員規定

会則第4条3に定める名誉会員は次の各号のいずれかに該当するものとし、原則として65歳以上の者とする。

1. 本会の会長経験者
2. 本会の発展に著しく貢献した者

終身会員規定

会則第4条4に定める終身会員は次の各号に該当するものとし、現職を辞した者とする。

1. 正会員として25年以上活躍した者
2. 本会の発展に著しく貢献した者

役員選出規定

会則第16条に定める役員は次の方法により選出されるものとする。

1. 次期会長は正会員の投票により選出され、総会で承認を受ける。

2. 次期会長は次期執行部の副会長、事務局長、理事（会計理事を含む）を指名し、理事会より推薦し、評議員会、総会で承認を受ける。
3. 評議員は以下のいずれかの方法により選出され、理事会で承認を受けて会長がこれを委嘱する。
 - ・歯科大学・歯学部を代表する者、各1名（理事会の依頼により大学・歯学部が推薦する）
 - ・理事会で推薦する者若干名
4. 監事は理事会より推薦し、評議員会で承認を受けて会長がこれを委嘱する。



CONTENTS

I. JADR会長に就任して 1	VII. 第45回JADR学術大会のご案内 8
II. JADR会長退任のご挨拶 1	VIII. Hatton Award応募候補者(1998年度 IADR, Nice, France)の募集 9
III. 第44回学術大会の報告 2	IX. 第75回IADR総会(Orlando)のレポーター募集 9
IV. 特別寄稿 教育・研究を考える 5	X. 事務局便り 9
V. 国際学会と国内学会 6	XI. 国際歯科研究学会日本部会 新会則 10
VI. 理事会および総会報告 7	

●編集後記●

本年度のNewsletter 1号が会員の皆様のお手元に届く頃はまだ寒さの厳しい頃かと思ひます。今回も貴重な玉稿を多数頂戴いたしましたこと、ここに厚くお礼を申し上げます。昨年11月26日に開催されましたJADR総会の席でご承認いただきました会則に則り、黒田会長の下、本年度のJADRの活動が開始されます。黒田会長の挨拶の中でも”縦糸としての専門学会に対して横糸としてのJADR”という譬えがされておりますように、多岐にわたる歯科医学分野でご活躍の先生方にとって interdisciplinaryな交流ができる歯科会議という特徴を生かしつつ、今後益々JADRがIADRの主要な divisionとしての役割を国際舞台で果たしていけるよう、会員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。また、今回は高添一郎教授にご多忙なか玉稿を頂戴いたしました。European Journal of Dental EducationのEditorial Boardとしてもご活躍中の先生の原稿は、普段から“教育・研究・診療”のバランスに頭を痛めている多くのJADR会員にとりまして、今日の大学における教育・研究のあり方を真剣に考え直す機会を与えていただいたものと思ひます。この紙面をかりまして厚くお礼申し上げます。1997年3月19日よりアメリカ合衆国Orlandoで開催されます第75回IADR総会にはJADRより約400題ものPaperが発表されます。先にも述べましたように、次回のNewsletterにおきまして、第75回IADR総会報告を参加されたJADR会員の先生方に是非お願いしたいと考えております。出席を予定しておられる先生方で当Newsletterに投稿をお願いします先生がおられましたら1997年2月中をメドに事務局(Fax. 06-879-2934 岡田宛)までご連絡をいただけましたら幸いです。とくに抄録集からは具体的な情報が得にくい各種Research Groupの活動状況(Business Meetingの報告も歓迎いたします)、Group-sponsored symposia, Hands-on workshops, Lunch & Learnig等の情報を提供して下さる先生方のご連絡をお待ち申し上げます。また、このNewsletterの編集が独善的にならないよう編集委員会等の設立の必要性も含めて色々模索しているところです。Newsletterの編集、内容等について皆様方のご意見も是非お寄せいただければ幸甚です。(岡田 宏)

発行 国際歯科研究学会日本部会(JADR)

連絡先: 〒565 豊中市新千里東町1-4-2 千里ライフサイエンスセンタービル14階 学会センター関西内

FAX 06-873-2300 担当: 大戸 道子

JADR事務局長 岡田 宏(大阪大学歯学部口腔治療学講座)

連絡先: 〒565 吹田市山田丘1-8 FAX 06-879-2934

1997年1月30日 発行